
相模原駅周辺地区まちづくり構想

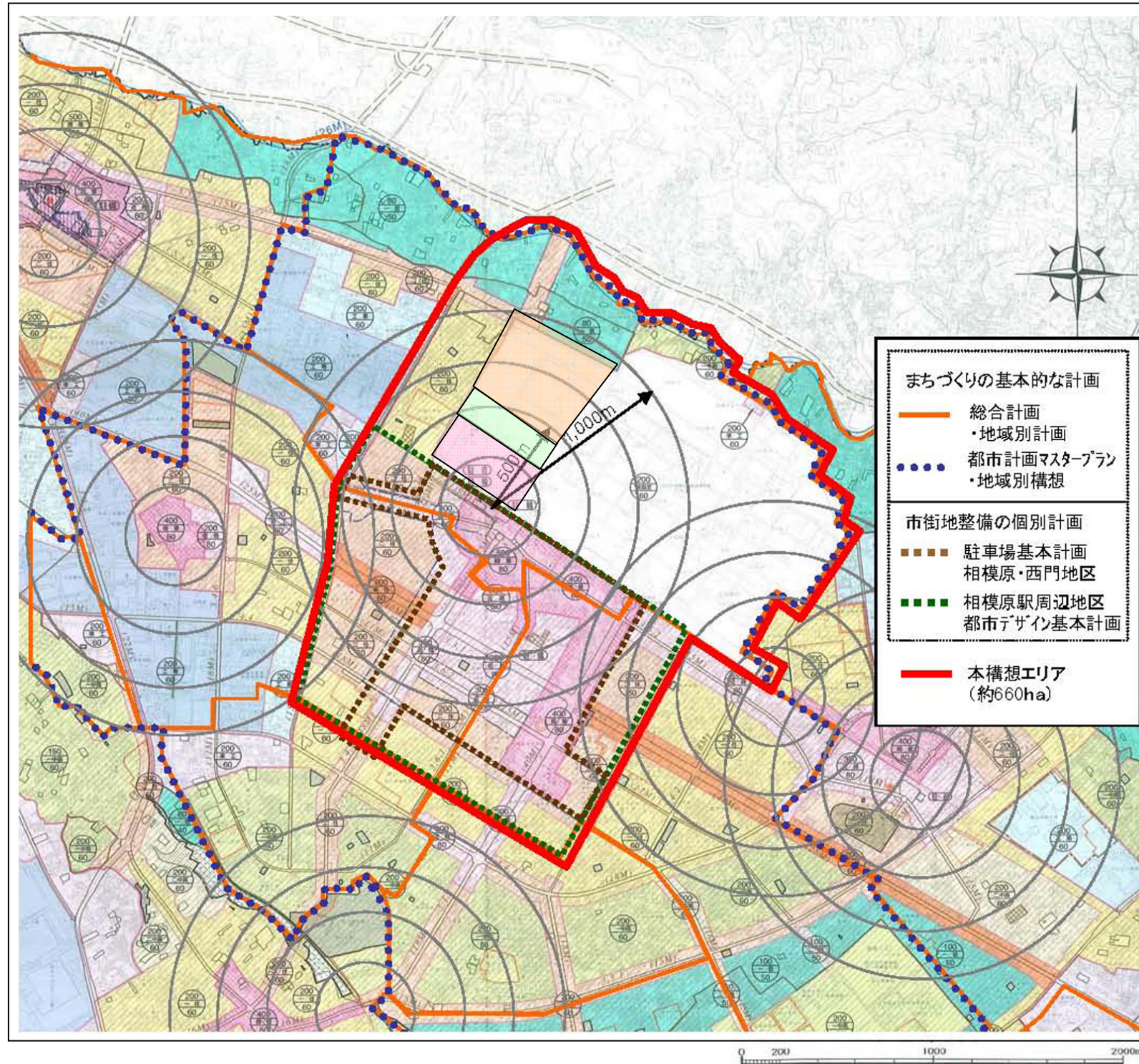
～さがみはら新都心整備構想～

【概要版】

平成20年3月

相模原市

相模総合補給廠の一部返還予定地を核とした、本市の表玄関にふさわしい相模原駅周辺地区のまちづくり構想の策定



(1) 上位計画等における位置付け

多様な広域交流機能をもった環境共生の都市核の形成

- 上位計画
- ・首都圏整備計画
 - ・町田・相模原業務核都市基本構想
 - ・市総合計画
 - ・県・市都市計画マスタープラン

(2) 現況と特性

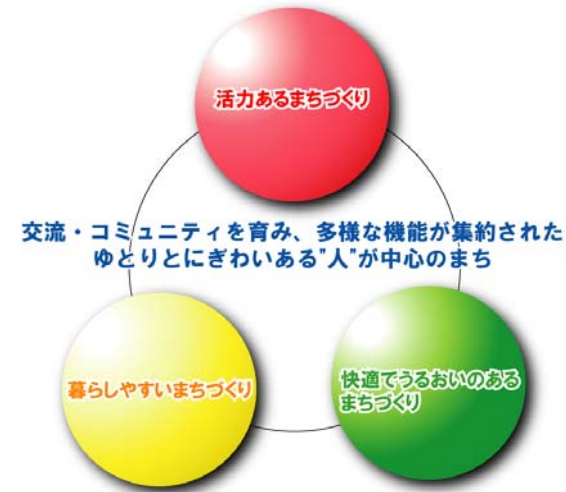
- ・市全体の人口は増加傾向にあるが、昼夜間人口比率は低い88.3% (政令指定都市平均 104.3%)
- ・相模原駅周辺の人口は増加
- ・地区の商店街の店舗数は減少しており、市全体の商品販売額も減少傾向
- ・JR 横浜線や相模総合補給廠によって南北市街地を分断

(3) まちづくりの課題

- ・政令指定都市にふさわしい広域交流機能の強化及び環境共生型のまちづくり
- ・昼間人口の増加、にぎわいや活力の向上
- ・南北市街地の連携強化

2. まちづくりの基本方針

交流・コミュニティを育み、多様な機能が集約された、
ゆとりとにぎわいある“人”が中心のまち



(1) 活力あるまちづくり

ア 広域交流拠点の整備

- ・一部返還予定地を活用して、国際交流機能、文化交流機能や広域集客機能、産業支援機能等の導入を進める。

イ 既存の集積の活用

- ・既存の商業・業務施設の集積性を高め、北側市街地との連携により一体的なにぎわいづくりを進める。

(2) 暮らしやすいまちづくり

ア 機能集約型のまちづくり

- ・生活者にとって利便性の高い機能集約型のまちづくりを進め、まちなか居住の推進を図る。

イ 交通ネットワークの整備・充実

- ・広域交通体系の整備
さがみ縦貫道路や津久井広域道路、小田急多摩線の延伸等、広域交通ネットワークの形成を促進する。

- ・調査地区内交通体系の整備
南北道路等の整備
相模原駅南北の歩行者動線の確保
歩行者・自転車ネットワークの整備
駐車場の整備
バスネットワークの整備

ウ 人にやさしいまちづくり

- ・公共施設及び駅等の都市施設のバリアフリー化を推進・誘導する。

エ 災害に強いまちづくり

- ・災害時の避難場所や避難路等を確保するとともに、建物の不燃化・耐震化促進等を進める。

(3) 快適でうるおいのあるまちづくり

ア 美しい都市景観の形成

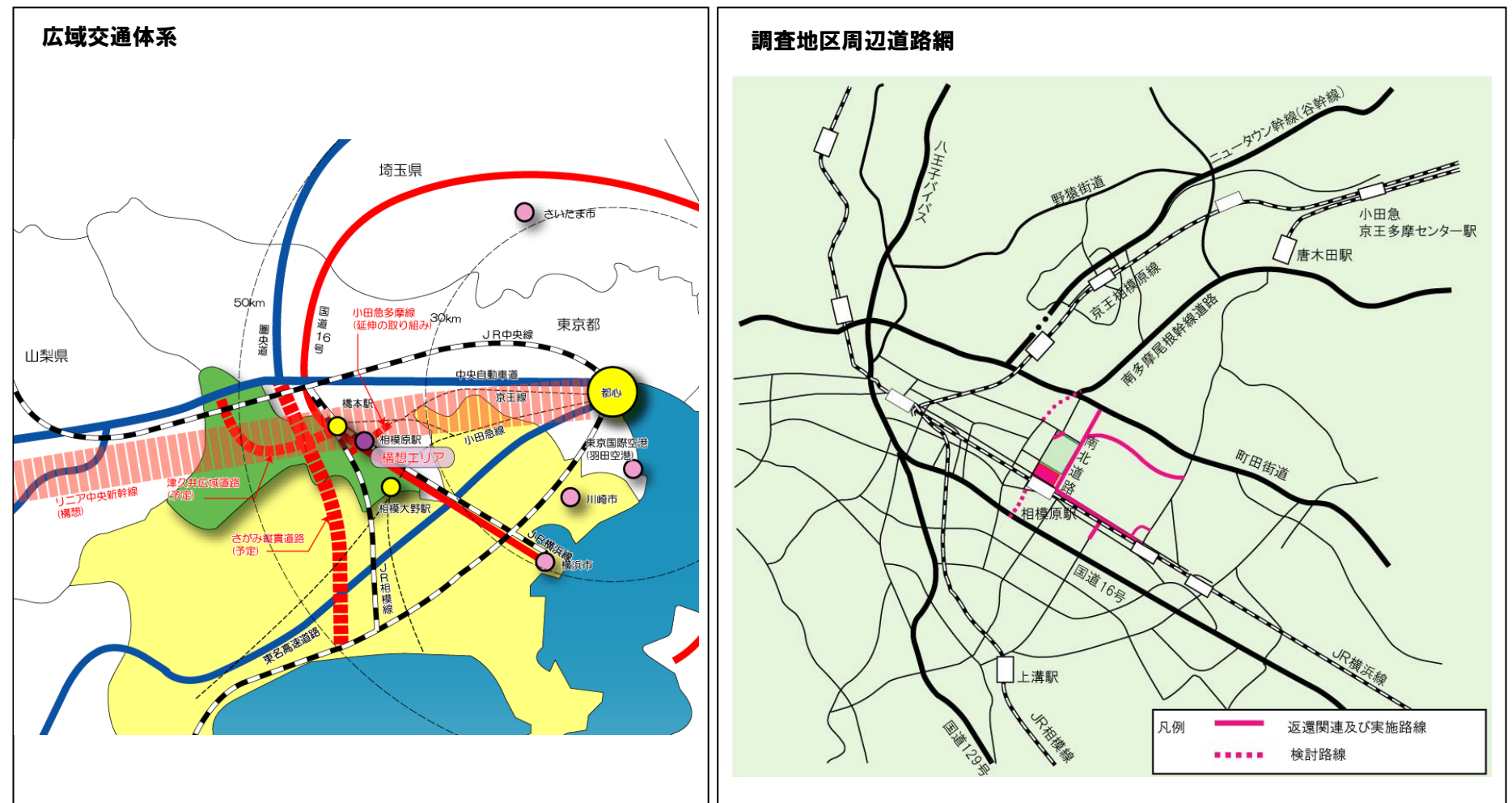
- ・本市の玄関口にふさわしい風格があり、まち全体で調和のとれた都市景観を形成する。

イ 緑のネットワークの形成

- ・緑地の整備、緑のネットワークの形成を進め、緑豊かな都市空間を創出する。

ウ 環境共生のまちづくり

- ・環境負荷の少ない施設の整備や普及促進を通じ、市民や企業への環境保全意識の高揚を図る。



南北一体となった
中心市街地としての
ポテンシャルの向上



【自転車道イメージ】



【バスネットワークイメージ】



【広域交流拠点イメージ】



【みどりのネットワークイメージ】
緑のプロムナードとオープンスペース

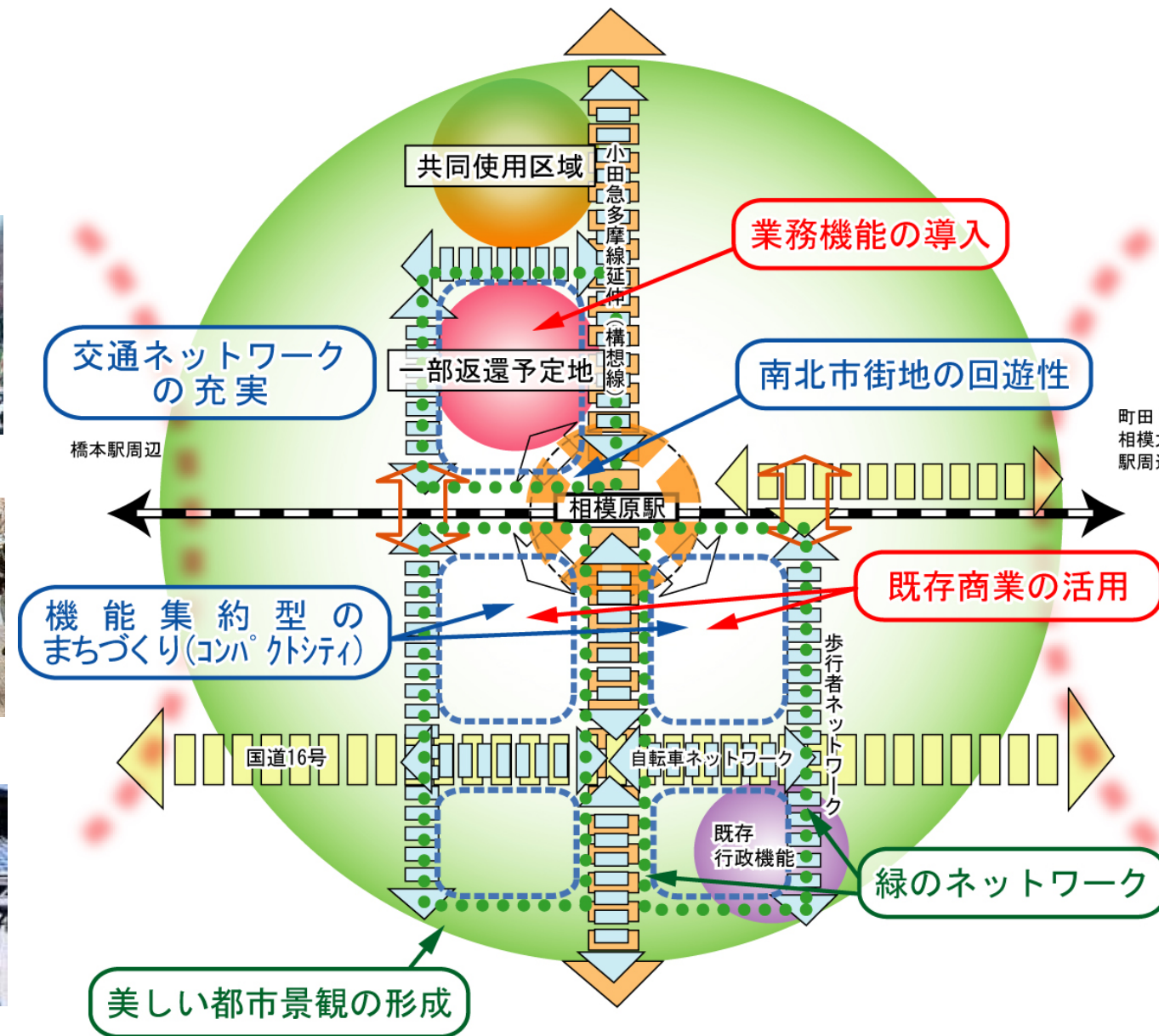


【環境共生のまちづくりイメージ】
例：大規模太陽光発電(愛・地球博)

【人にやさしいまちづくりイメージ】



【環境共生のまちづくりイメージ】
例：屋上緑化と太陽光発電



【交通結節機能の強化イメージ】
地下通路とペDESTリアンデッキ



【中心市街地の活性化イメージ】
例：オープンテラス、バストラランジットモール



【美しい都市景観の形成イメージ】
国道16号緑化及びさがみ夢大通り電線類地中化



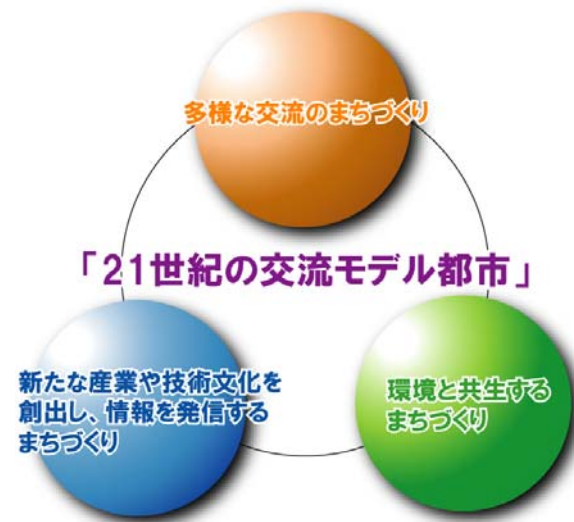
【美しい都市景観の形成イメージ】
相模原駅前モニュメント、イルミネーション

写真出典：国土交通省 HP 他

3. 一部返還予定地等の跡地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

多様な交流、新たな産業や技術・文化の創出、
環境とも共生する「21世紀の交流モデル都市」



ア 多様な交流のまちづくり

首都圏南西部の拠点として、各種のコンベンション機能と商業、業務、都市型住宅等の集積を図る。

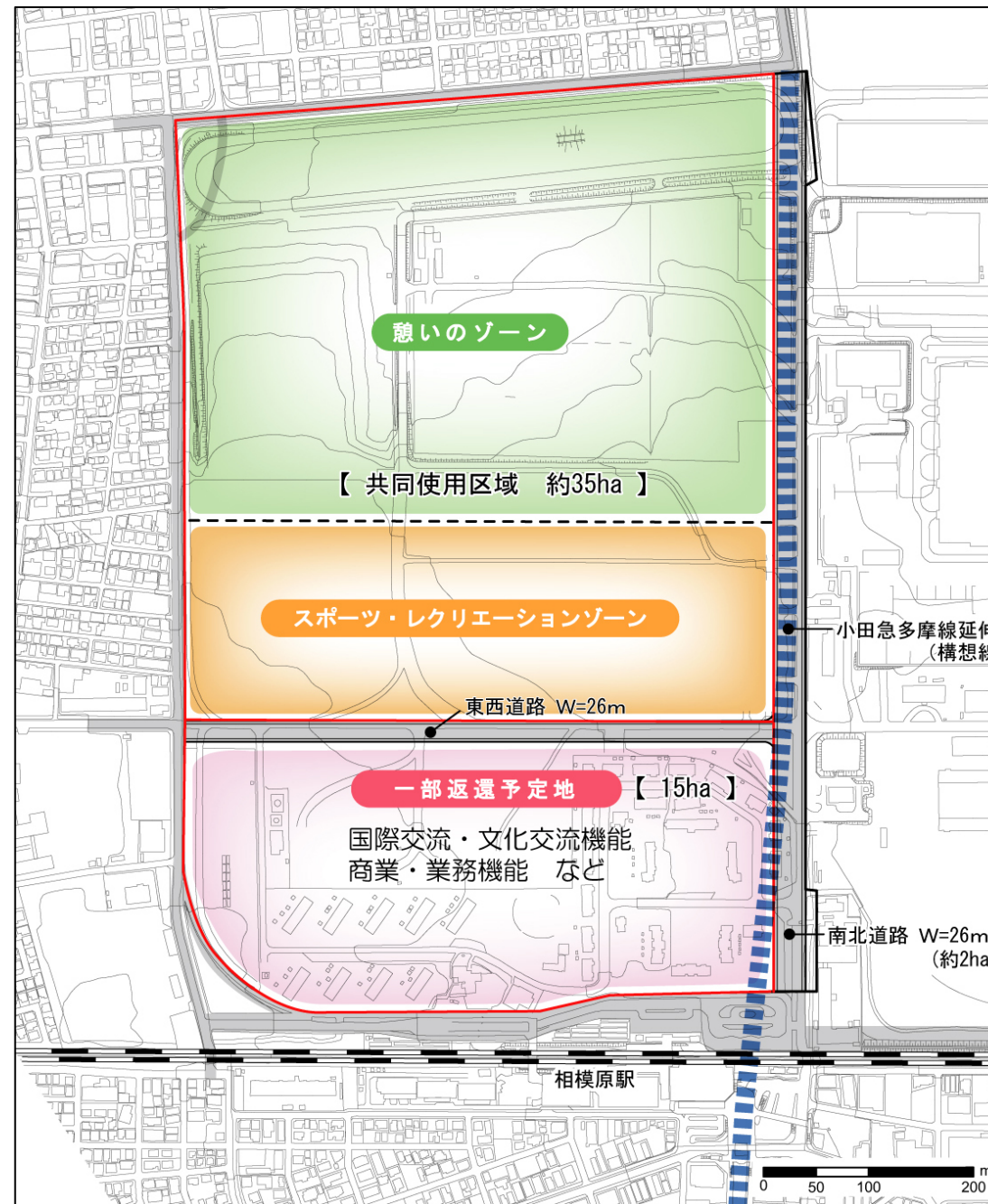
イ 新たな産業や技術・文化を創出し、 情報を発信するまちづくり

- ・産業創造・支援施設の整備等

ウ 環境と共生するまちづくり

- ・都市内緑化の推進
- ・エネルギー供給の効率化
- ・都市内資源循環
- ・環境共生の研究、技術開発と啓発等

(2) 土地利用ゾーニング



【一部返還予定地】

国際交流・文化交流機能、商業・業務機能を
中心に、まちづくりの核となる施設を配置する。

【共同使用区域】

ア 憩いのゾーン

散策や憩いのスペースとして活用する。

イ スポーツ・レクリエーションゾーン

市民の運動・健康・レクリエーション等の空間として、また、災害時は防災広場として活用する。

(3) 一部返還予定地のゾーニング

ア 施設配置

駅周辺には商業・業務施設を配置し、日常のにぎわいをつくり出す。

西側奥に国際交流施設を配置して、商業・業務ゾーンを経由して国際交流施設に至る人の流れをつくり出す。

イ にぎわいの場

駅前広場、地下街等の公共空間を交流・イベントの場として整備・活用し、にぎわいをつくりだす。

ウ 緑の軸

緑の軸によって、緑豊かなまちづくりを進める。

(4) 都市基盤の整備方針

ア 駅南北の連絡

- ・自動車動線
 - 南北道路⇔市役所前通りを主動線に、南北方向の自動車交通を確保する。
 - ・南北道路の整備
 - ・JR横浜線北側並走道路の整備
 - ・JR横浜線立体交差（西門）の整備
 - ・市道すすきの氷川の国道16号への延伸検討
- ・歩行者動線
 - 地上・地下で、南北方向をつなぐ歩行者動線を形成する。
 - ・JR横浜線をまたぐ歩行者デッキ
 - ・小田急多摩線新駅とつながる地下通路
 - ・共同使用区域につながる歩行者デッキ等

イ 駐車場

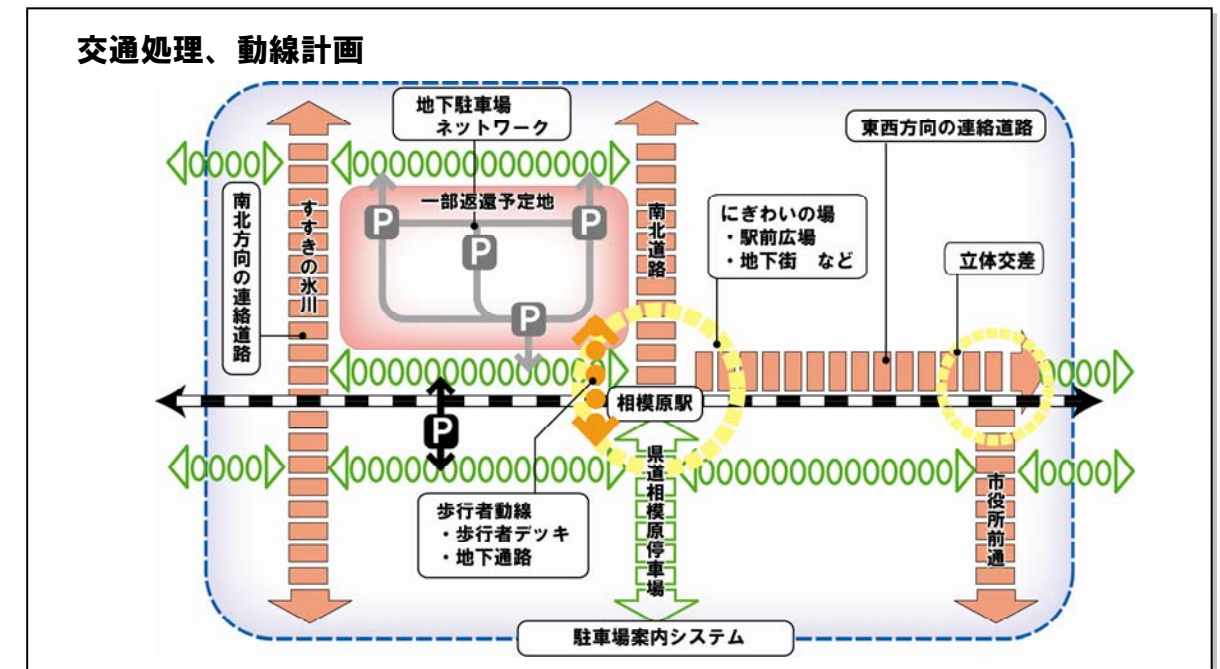
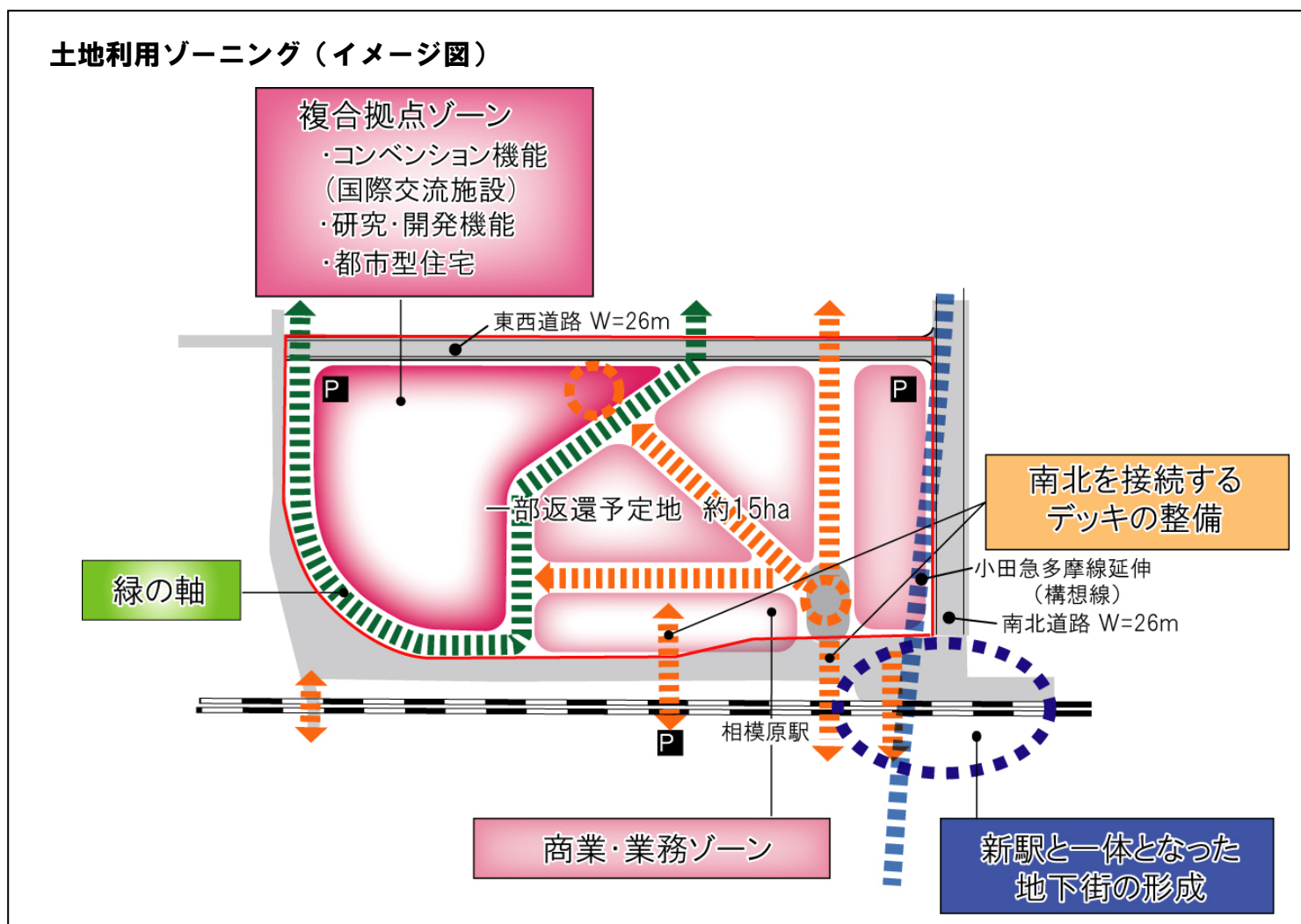
利用者の利便性向上、自動車交通の混雑緩和、歩行者の安全性の向上を図る。

- ・駐車場案内システム
- ・地下駐車場ネットワーク（一部返還予定地）
- ・南側駐車場とのネットワーク
- ・イベント時の共同使用区域の駐車場利用

ウ にぎわいの場

相模原駅を中心に、にぎわいの場を形成する。

- ・駅前広場、地下街の整備とイベント等の開催



(5) 実現化方策

- ・事業化に向けた計画的な事業の推進
 - 関係機関との協議・調整、企業のニーズや需要調査、事業手法や採算性の検討、スケジュールリング等
- ・民間活力の導入に向けた検討
- ・行政と民間の官民協働のまちづくり
- ・住民参加・公開のまちづくり

※イメージ図は、土地利用の基本方針をもとに作成したもので、実際の土地利用計画策定に当たっては、導入機能の規模や実現化方策について検証を行うものとする。

